

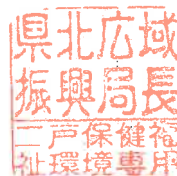
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県二戸郡一戸町西法寺字諏訪野8番地

氏名 有限会社一戸浄化槽 代表取締役 小川 仁哉
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県北広域振興局長 坊良 英樹



許可の年月日 令和 3年 4月 3日

許可の有効年月日 令和 8年 4月 2日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・ 銧さい
- ・ がれき類
- ・ 動物のふん尿
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成18年 4月 3日 当初許可
- 平成23年 4月 3日 更新許可
- 平成23年 6月 22日 事業範囲の変更許可

(1) 産業廃棄物の種類に燃え殻、ばいじん、銧さい、動物のふん
(以下、裏面記載)

尿及びがれき類を追加したこと。
(2) 産業廃棄物の種類について石綿含有産業廃棄物を含む旨追記
したこと。

平成28年 4月 3日 更新許可
令和 3年 4月 3日 更新許可
令和 6年 1月26日 変更届出書受理（代表者を小川眞から変更したこと。）
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

COPY